

有毒植物による食中毒

～毒性の認識が薄い身近な園芸植物について～

「食中毒」には、細菌やウイルスによるもののほかに、「自然毒」と呼ばれるフグや貝などの魚貝類、キノコなどの菌類、トリカブトなどの有毒植物に含まれる天然由来の毒成分による中毒があります。自然毒による中毒は、食中毒全体に占める割合は低いものの、症状の重篤化や死亡事例が少なくないことから注意が必要です。フグやキノコの食中毒は一般的によく知られるところですが、スイセンやアジサイなどの身近な植物にも重篤な中毒を引き起こす成分が含まれ、その誤食によって患者が発生しているということはあまり知られていません。

○有毒植物による中毒・・・山野草と園芸植物

厚生労働省の全国食中毒事件録によると、平成元年～22 年の間に、有毒植物による食中毒事例は 287 件発生し、1,546 名の患者が報告されています。有毒植物による食中毒には、山野草によるものと園芸植物によるものがあります。山野草の場合、特に 4、5 月の山菜採りのシーズンに中毒の発生件数が著しく増加します。また、山野草の生育しやすい条件や食文化の違いにより地域差があります。一方で、園芸植物の中毒は一年を通して発生し、季節や地域による発生件数の差がありません。



写真 毒をもつ身近な園芸植物（左：スイセン、中：イヌサフラン、右：アジサイ）

有毒植物による食中毒事例の報告数は少しずつ増加しており、その要因が身近な園芸植物による中毒事例の増加にあることが指摘されています。平成に入ってから起きた有毒植物による死亡事例 7 件は、イヌサフラン、グロリオサ、トリカブトによるもので、いずれも園芸植物として流通する植物です。こうしたことから、園芸植物による中毒について理解を深める必要があります。

○身近な園芸植物による中毒事例

中毒事例の多い身近な園芸植物による中毒について表に示しました。

チョウセンアサガオは、根がゴボウ、葉がモロヘイヤ、蕾がオクラ、種子がゴマに似ています。特に根をゴボウと誤認する事例が、開花後の 10 月下旬から 4 月頃に多く発生します。スイセンによる中毒は葉をニラと誤認する事例がほとんどです。岐阜県においても今年 5 月に中毒事例が発生し、全国的にも近年増加傾向にある中毒事例です。

イヌサフラン、グロリオサは死亡事例がある植物です。イヌサフランは、葉を山野草のギョウジャニンニクと、球根をタマネギと誤認した事例が過去に報告されています。グロリオサは塊茎がヤマイモと似ているために、すりおろして食べた事例が発生しています。いずれも中毒原因となる物質は、細胞分

裂の抑制作用を持つコルヒチンであり、摂取すると重篤な症状が現れ、死に至る場合もあります。

アジサイはその葉が大葉（アオジソ）に似ているため、大葉の代わりとして料理に添えられたものを食べて中毒を起こした事例が平成 20 年に 2 件立て続けに発生しています。古くからアジサイの葉が有毒であることは知られていましたが、その原因物質が未だ不明で、平成 23 年にも同じような事例が発生しています。カロライナジャスミンはその名前に「ジャスミン」と付いている上、香りも良いことから、ハーブティーにして飲用した中毒事例が報告されています。

表 園芸植物による主な食中毒事例（平成元年～22 年）

原因植物	件数	食べようとした植物	中毒症状
チョウセンアサガオ	51	ゴボウ、モロヘイヤ、オクラ、ゴマ	瞳孔散大、異常興奮・幻覚・錯乱
スイセン	29	ニラ、ノビル、タマネギ	嘔吐、腹痛、下痢
イヌサフラン	6	ギョウジャニンニク、タマネギ	骨髄機能抑制、腎・肝機能不全
グロリオサ	2	ヤマイモ	骨髄機能抑制、腎・肝機能不全
アジサイ	2	大葉（アオジソ）	嘔吐、目まい、顔面紅潮
カロライナジャスミン	1	ジャスミン	脈拍増加、呼吸麻痺

○中毒の原因と予防

先人たちは、経験的に食べられるものとそうでないものを選び分けてきました。そこには命がけの努力があったわけですが、その蓄積がうまく受け継がれていないようです。さらに食欲が邪魔をして、「形が似ていれば食べられる」という思い込みがはたらくこともあるようです。食習慣のないものは安易に口にしないように注意が必要です。

有毒な園芸植物に関しては、その毒性についての情報がもともと少ない上、近年流通する品種が多くなり、通信販売などでも簡単に入手できるようになった結果、食中毒のリスクが高まっています。誤食を防ぐため、有毒な園芸植物を家庭菜園や畑などで野菜と一緒に栽培しないように注意しましょう。

*今回ご紹介した有毒植物の写真の詳細については厚生労働省の以下のホームページをご覧ください。
厚生労働省 HP「自然毒のリスクプロファイル」：<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/>

（執筆担当：食品安全検査センター）

加藤新所長からのごあいさつ

保健環境研究所は、県民の皆様を健康危機からお守りし、安心して暮らしていただくために、保健・生活衛生分野及び環境分野における各種検査や調査研究を行っている機関です。

具体的には、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症や食中毒発生時の原因究明、冷凍食品への農薬混入事案や食品中のアレルギー性物質、遺伝子組換え食品、輸入食品の残留農薬などの各種検査、また東日本大震災に伴う原子力発電所の事故発生以降は県内に流通する農産物などの放射性物質検査や環境放射能の検査、昨今話題になっている PM2.5 の分析などを実施して、日々、県民の皆様の安全な暮らしを見守っています。これら当研究所の業務や取り組みなど、特にその時勢に応じたトピックスを解説しながら「ぎふ保環研だより」として情報発信しています。

この情報が県民の皆様の安心な生活の支えとなるようにご活用いただければ幸いです。

今後とも、所員一同、研さんに努めてまいりますので、よろしくお願いします。

ぎふ保環研だより

平成 26 年 6 月 発行

編集・発行
岐阜県保健環境研究所

〒504-0838 各務原市那加不動丘 1-1
TEL 058-380-2100 FAX 058-371-5016
E-mail: c22614@pref.gifu.lg.jp
URL: <http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/>